

# Fund Report

## 世界インパクト投資ファンド

愛称：**Better World**

追加型投信／内外／株式 ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

### － 初回分配金のお知らせ －

日頃より『世界インパクト投資ファンド』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当ファンドでは2月10日に第1期の決算を行い、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案した結果、当期（第1期）の分配金を以下の通り決定いたしました。

**第1期の分配金(税引前、1万口あたり) 1,100円**

当ファンドは、2016年8月の設定以降、11月はじめまで、円高や米大統領選を巡る不透明感から投資家心理が悪化したことなどを背景に基準価額が軟調に推移しました。しかし、それ以降は米大統領選の結果を受けて米国株式市場が急騰、S&P500指数が史上最高値を更新したことや、米長期金利が上昇し日米の金利差拡大を受けて円安が進行したことなどから基準価額が上昇し、堅調なパフォーマンスとなりました。

当ファンドでは、引き続き世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。

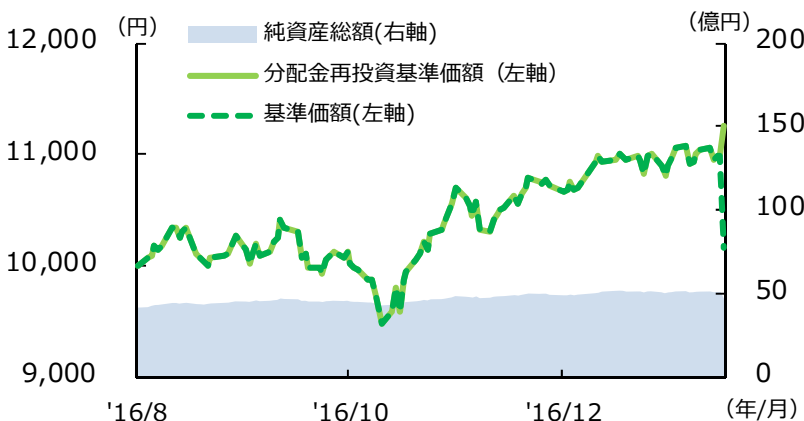
今後の分配金については、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案し、決算の都度決定いたします。

※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### <基準価額・純資産総額等の推移

2017年2月10日現在>

#### ■基準価額等の推移 (設定日 (2016/8/26) ~2017/2/10)



#### ■基準価額・純資産総額

基準価額	10,165円
純資産総額	46億円

#### ■基準価額騰落率

設定来	12.7%
-----	-------

※基準価額は信託報酬控除後のものです。 ※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示。 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。 ※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

1/4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

# Fund Report

## 世界インパクト投資ファンド

### <ファンドの目的>

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

### <ファンドの特色>

1. マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
  - ・当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
  - ・銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決（社会的インパクト）に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
  - ・実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
2. 実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
  - ・マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
3. 毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
  - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
  - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
  - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### <投資リスク（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします『投資信託説明書（交付目論見書）』の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、**■株価変動に伴うリスク** **■為替リスク** **■カントリーリスク** **■新興国への投資のリスク** **■信用リスク** **■流動性リスク** があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

2 / 4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

# Fund Report

## 世界インパクト投資ファンド

### <収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### <ファンドの費用（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

#### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。  
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。  
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に年率1.944%（税抜1.80%）を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

##### <運用管理費用(信託報酬)の配分>

委託会社	年率 1.05%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率 0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率 0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※委託会社の報酬には、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して年0.65%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。  
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

3 / 4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



# Fund Report

## 世界インパクト投資ファンド

### <お申込みメモ (詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)>

- 信託期間 平成28年8月26日から平成38年8月10日(約10年)
- 購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。  
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。  
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
- 購入・換金申込受付不可日 ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
- 決算日 毎年2月、8月の10日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 年2回の決算時に分配を行います。

### <投資信託に関する留意点>

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。  
投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

### <委託会社およびその他の関係法人>

- 委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)  
大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)  
三井住友信託銀行株式会社
- 販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			

(50音順)

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

4 / 4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。